
身体障害者福祉

第 1 1 身体障害者福祉

1 身体障害者の状況

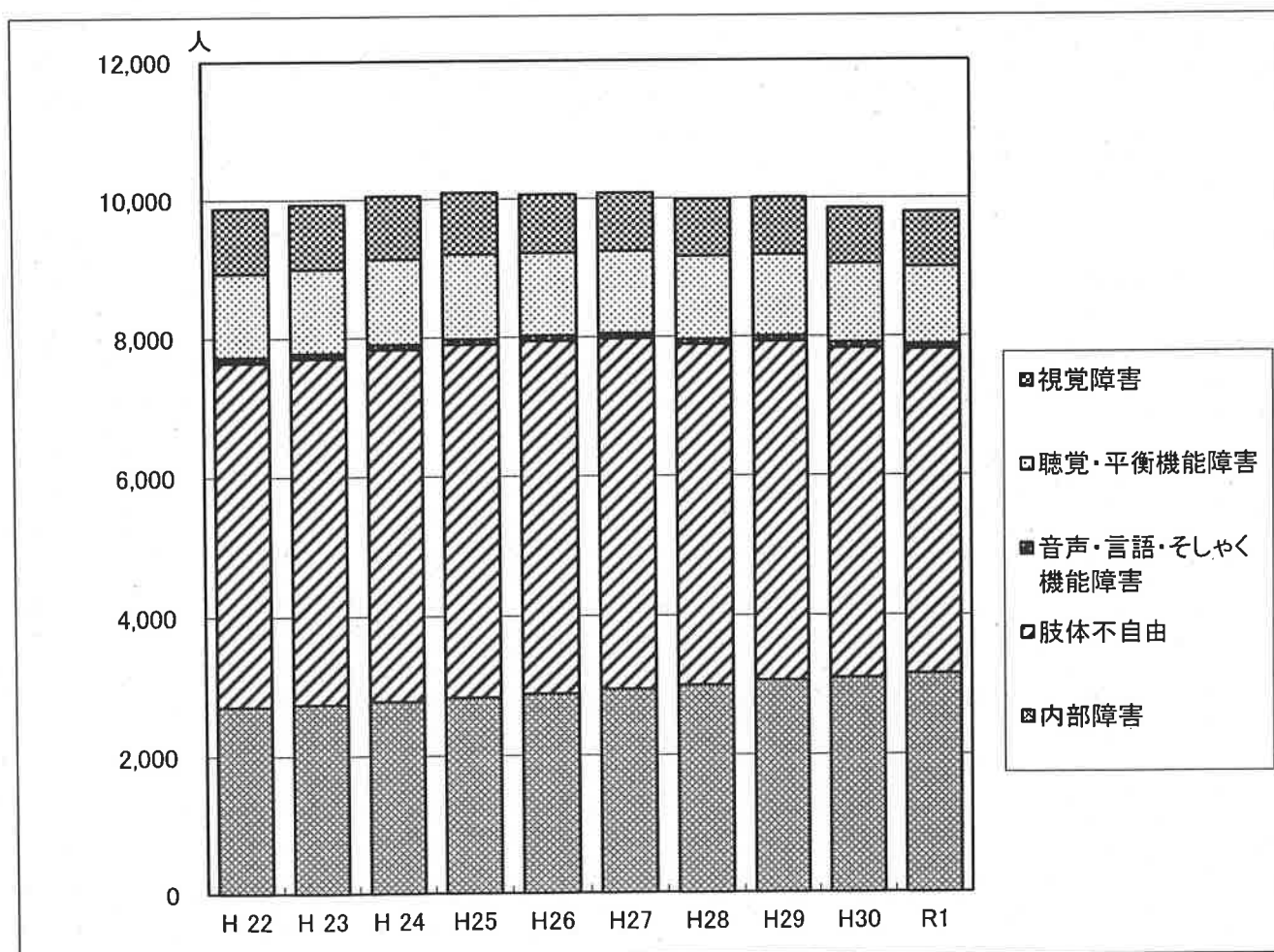
本市の身体障害者手帳所持者数は、9,792人(平成31年4月1日現在)で、人口1,000人当たり38.7人となっている。障害の種類別では、肢体不自由が全体の約半数であり、等級別では、重度障害者(1級又は2級の手帳所持者)が4,760人で、全体の48.6%を占めている。

(1) 身体障害者手帳所持者数の推移(障害種別)

(単位：人)

区分	H 22	H 23	H 24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
視覚障害	943	937	917	889	852	839	830	829	807	793
聴覚・平衡機能障害	1,207	1,212	1,234	1,225	1,190	1,187	1,198	1,171	1,133	1,111
音声・言語・そしゃく機能障害	84	79	76	79	79	81	75	84	84	82
肢体不自由	4,928	4,956	5,038	5,059	5,057	5,024	4,882	4,854	4,722	4,642
内部障害	2,712	2,743	2,784	2,838	2,885	2,947	3,002	3,069	3,104	3,164
合計	9,874	9,927	10,049	10,090	10,063	10,078	9,987	10,007	9,850	9,792

[説明] 上記人数は、各年の4月1日現在における身体障害者手帳所持者数としている。



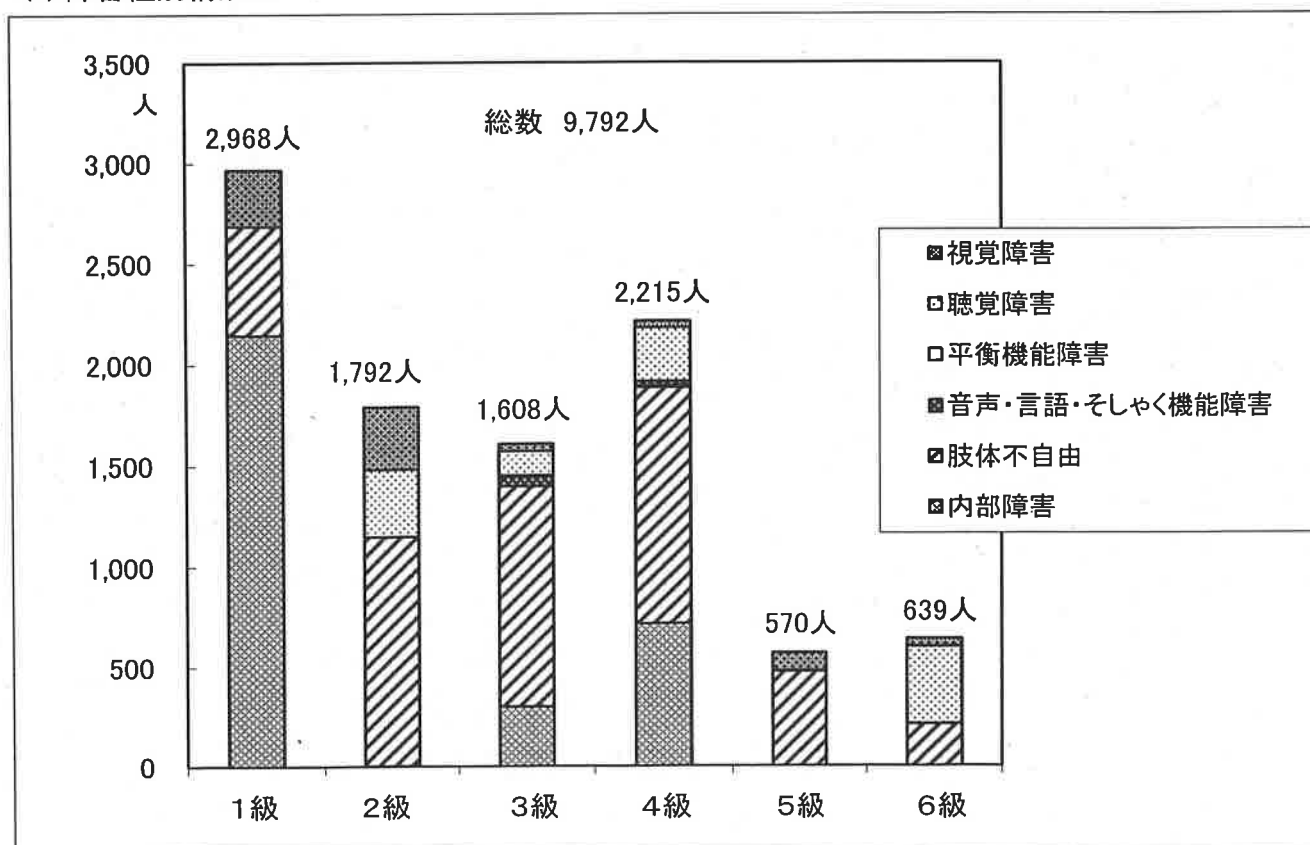
(2) 身体障害者手帳所持者数(障害種別・等級別)

(単位:人)

区分		1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
18歳未満	視覚障害	4	0	1	2	3	0	10
	聴覚障害	0	11	2	2	0	9	24
	平衡機能障害	0	0	0	0	0	0	0
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	0	0	0	0	0
	肢体不自由	66	4	6	1	3	1	81
	内部障害	15	0	9	3	0	0	27
	小計	85	15	18	11	6	10	145
18歳以上	視覚障害	279	310	35	31	88	40	783
	聴覚障害	0	321	117	265	0	378	1,081
	平衡機能障害	0	0	2	0	4	0	6
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	53	29	0	0	82
	肢体不自由	473	1,143	1,092	1,167	472	211	4,558
	内部障害	2,131	3	291	712	0	0	3,137
	小計	2,883	1,777	1,590	2,204	564	629	9,647
合計	視覚障害	283	310	36	33	91	40	793
	聴覚障害	0	332	119	267	0	387	1,105
	平衡機能障害	0	0	2	0	4	0	6
	音声・言語・そしゃく機能障害	0	0	53	29	0	0	82
	肢体不自由	539	1,147	1,098	1,171	475	212	4,642
	内部障害	2,146	3	300	715	0	0	3,164
	合計	2,968	1,792	1,608	2,215	570	639	9,792

[説明] 上記人数は、平成31年4月1日現在における身体障害者手帳所持者数としている。

(3) 障害種別構成比



(4) 予算の状況（障害者福祉費）

（単位：千円）

事務事業の名称	平成29年度	平成30年度	令和元年度
障害者相談事業費（身体障害者）	679	580	551
障害者相談事業費（知的障害者）	516	447	424
身体障害者福祉電話設置事業費	8	8	8
福祉タクシー助成費	22,860	22,903	22,480
在宅知的障害者激励事業費	100	90	86
障害者支援施設措置費	2,219	3,012	8,935
福祉手当給付費	27,156	26,390	26,546
特別障害者手当給付費	53,431	53,835	55,928
小児慢性特定疾患児日常生活用具費	180	180	180
心身障害者扶養共済掛金扶助	161	161	161
心身障害児（者）在宅介護等支援事業費	818	738	681
心身障害者等短期入所事業費	228	228	229
重度身体障害者住宅改造助成事業費	300	600	600
障害者スポーツ振興助成事業費	395	395	395
障害者地域共同作業所運営費補助	10,500	10,500	10,500
市身体障害者連合会補助	56	50	—
市手をつなぐ親の会補助	40	36	—
障害者バス無料乗車助成事業費	31,817	31,779	31,909
緊急通報システム設置事業費	24	21	15
発達障害者支援事業費	72	64	61
障害者見守りネットワーク事業費	755	632	110
障害者福祉情報支援事業費	934	644	884
軽度・中等度難聴児補聴器購入助成事業	480	517	665
障害福祉計画策定事業費	2,768	295	—
窓口業務等支援体制強化事業費	—	267	—
事務費等	19,380	15,049	17,122
障害者福祉システム改修事業	972	972	972
合計	176,849	170,393	179,442

2 身体障害者福祉の概況

身体障害者は、身体上に肢体不自由、視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声機能障害、言語機能障害、そしゃく機能障害、呼吸器機能障害等の固定的臓器障害があるため、継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受けている。

障害者福祉は、障害者が社会において一般市民と同等に生活し、活動することを保障することにある。

徳島市では、このような観点を踏まえ、国や県の各種福祉施設はもとより、市単独事業で障害者の自立更生と社会参加を図るとともに、市民意識の高揚を図るための各種事業を実施している。

(1) 障害児福祉手当の支給

在宅の重度心身障害児（20歳未満）で、日常生活が著しく制限され、介護を要する状態にある方を対象に障害児福祉手当を支給している。但し、施設入所児童、扶養義務者に一定以上の所得がある場合には支給していない。なお、手当月額は、14,790円（平成31年4月現在）である。

(2) 経過的福祉手当の支給

昭和61年3月31日までに受給資格を有する重度心身障害者を対象に、経過的福祉手当を支給している。但し、施設入所者、受給資格者本人又はその配偶者若しくは扶養義務者に一定以上の所得がある場合には支給していない。なお、手当月額は、14,790円（平成31年4月現在）である。

[福祉手当受給状況]

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受給者数	149	151	153	148	145

※所得制限による支給停止者を除く。

(3) 特別障害者手当の支給

20歳以上の在宅の重度障害者で重複障害があり、日常生活に常時特別の介護を必要とする方を対象に特別障害者手当を支給している。但し、施設入所者、3か月以上入院している方、受給資格者本人又はその配偶者若しくは扶養義務者に一定以上の所得がある場合は支給していない。

なお、手当月額は、27,200円（平成31年4月現在）である。

[特別障害者手当受給状況]

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
受給者数	146	169	168	173	171

※所得制限による支給停止者を除く。

(4) 小児慢性特定疾病児日常生活用具の給付

在宅の小児慢性特定疾病児が日常生活をより円滑に行えるよう、日常生活用具を給付している。

(5) 身体障害者相談事業

社会福祉法人徳島市身体障害者連合会に委託し、障害者を対象とした生活、結婚、職業等に関する相談事業を実施している。

(6) 福祉電話の貸与

外出困難な重度身体障害者のコミュニケーション手段、緊急連絡手段の確保、事故の未然防止を図ることを目的に、福祉電話の貸与を行っている。

[貸与状況]

(単位：台)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規貸与者数	0	0	0	0	0
貸与台数	5	5	4	4	4

(7) 緊急通報システム設置事業

一人暮らしの重度身体障害者等が家庭において、病気や事故等の突発的な事態に陥ったときに、緊急事態の発生を外部に通報し、支援を求めることができるよう緊急通報装置を貸与している。

この装置は、緊急ボタンを押すことにより、事前に登録した協力員2名と消防局の電話番号に緊急メッセージが伝達される仕組みである。

[設置状況]

(単位：台)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規貸与者数	3	0	0	0	0
貸与台数	19	14	13	12	12

(8) 特定目的住宅（障害者世帯）の入居

同居又は同居しようとする家族に、身体障害者手帳（1級～4級に限る。）、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持している方がいる世帯で、市営住宅への入居を希望する場合には、一般公募とは別に選考により入居できる制度を設けている。

[入居状況]

(単位：世帯、%)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
申込数	40	36	41	35	43
入居数	2	8	3	2	3
入居率	5.0	22.2	7.3	5.7	6.9

(9) バス無料乗車証等の交付

ア 徳島市バス無料乗車証の交付

障害者の自立と社会参加の促進を図ることを目的に、市バス無料乗車証を交付している。

[交付状況]

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付者数	12,103	11,758	12,306	12,804	13,295

イ 徳島バス回数乗車券の交付

市バス無料乗車証交付制度を補完するため、市内周辺部の市バス未導入地域の心身障害者を対象に、民間バス（徳島バス）に無料で乗車できる障害者特定回数乗車券を交付している。

[交付状況]

(単位：人)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付者数	1,117	1,144	1,122	1,135	1,122

(10) 福祉タクシー利用の助成

下肢、体幹、視覚の重度障害者及び重度の知的障害者、重度の内部障害者（課税額制限有）の社会活動を容易にし、生活圏の拡大と障害者の経済負担軽減を図ることを目的に、タクシーを利用した際の料金の一部を助成する制度を設けている。

この制度は、徳島市と契約をしたタクシー会社において利用することができ、年間の助成上限額は、12,000円（1枚500円の利用券を年間24枚交付）としている。

(11) 障害者スポーツ振興事業

障害者にとって、スポーツは残存機能の向上を図るとともに、明るく積極的な性格と協調精神を養う上で欠かせないものである。徳島市では、身体障害者のスポーツの振興を図ることを目的に、昭和60年度にアレックススポーツ振興基金を設置し、その運用益を利用し、社会福祉法人徳島市身体障害者連合会及びスポーツクラブに助成している。

[スポーツ振興事業交付額]

(単位：円)

区分	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付額	192,500	220,000	220,000	192,500	192,500

(12) 住宅改造助成事業

本市に在住する身体障害者手帳（1級又は2級に限る。）の交付を受けた視覚障害者又は肢体不自由者で、かつ所得税非課税世帯の方を対象に、住宅改造に要する経費の助成制度を設けている。

助成額は、対象となる住宅改造費用（上限90万円）の2/3まで助成している。

(13) 障害者地域共同作業所

就労または雇用されることが困難な在宅の障害者を通所させ、生活指導、機能訓練、作業指導等を行う地域共同作業所（平成31年度から市内2ヶ所）に運営資金の支援を行い、障害者の社会自立と福祉の向上を図っている。

[通所人数の状況]

(単位：人)

区分	定員	作業指導等の内容	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
杉の子作業所	15	縫製品製作、軽作業の下請け	6	5	6	8	8
太陽と緑の会 月の宮作業所	10	農作業、自転車リサイクル	5	6	6	8	7
ほのぼの屋 (平成31年度 から契約なし)	10	日曜市販売、Tシャツプリント 手芸品製造・販売	5	5	5	8	8